

水島歯科複合管理型臨床研修プログラム

2022 年度（令和 4 年度）版

倉敷医療生活協同組合

医療生協水島歯科診療所

[目次]

1. 研修プログラムの名称
2. 研修プログラムの特色と目標
 - 1) 研修プログラムの特色
 - 2) 研修プログラムの目標
3. 研修プログラム責任者と参加施設の概要
 - 1) 研修プログラム責任者
 - 2) 研修プログラム参加施設とその概要
4. 研修管理委員会の名称及び研修歯科医の指導体制
 - 1) 研修管理委員会の名称及び管理運営体制
 - 2) 研修歯科医の指導体制
 - ① 研修管理委員会
 - ② プログラム責任者の役割
 - ③ 指導歯科医の役割
 - ④ 指導歯科医以外の歯科医の役割
 - ⑤ 指導体制
5. 研修歯科医定員及び募集方法
 - 1) 研修歯科医定員
 - 2) 募集方法
6. プログラムの期間とカリキュラム
 - 1) プログラムの期間
 - 2) カリキュラム
7. 教育に関する行事
8. 研修歯科医の評価
9. プログラム修了の認定
 - 1) 修了判定を行う項目
 - 2) 修了判定の基準
10. プログラム修了後のコース
11. 研修歯科医の処遇
12. 資料請求先

1. 研修プログラムの名称

「水島歯科複合管理型臨床研修プログラム」

2. 研修プログラムの特色と目標

1) 研修プログラムの特色

水島歯科診療所は、倉敷医療生活協同組合の歯科診療所であり、設立以来地域に根差した医療機関として、患者の人権を大切にするとともに、安全・安心・信頼の医療を実践している。日々、小児から成人、高齢者など様々な年齢層の患者が来院し、障害者の診療や訪問診療や矯正診療などにも取り組んでいる。研修プログラムを実践することを通して、多種多様な治療法・処置法の研修することができ、診断・治療能力の向上を図ることができる。

2) 研修プログラムの目標

研修プログラムの目標は、歯科医師として求められる基本的診療能力の習得とともに、歯科医師として身につけるべき基本的価値観の修得である。水島歯科診療所及び臨床研修施設群は医療生活協同組合という住民参加の事業体によって運営されていることから、地域住民の医療要求に答えることを大事にしている。チームワーク医療を実践していくことを通して、基本的診療能力を修得していくとともに、多職種連携、地域連携などについて経験し、歯科医師としての基本的価値観を修得することを目標とする。

3. 研修プログラム責任者と参加施設の概要

1) 研修プログラム責任者

責任者：辻 重真（医療生協水島歯科診療所 所長）

副責任者：北村 正和（医療生協水島歯科診療所 副所長）

2) 研修プログラム参加施設とその概要

研修プログラムは医療生協水島歯科診療所を管理型研修施設とし、下記の協力型研修施設及び研修協力施設と共に研修目標の達成を目指す。

[管理型研修施設]

<施設名>

医療生協水島歯科診療所

〒712-8025 岡山県倉敷市水島南春日町 11-20

電話：086-444-8211 FAX：086-448-9483

<研修実施責任者>

辻 重真（医療生協水島歯科診療所 所長）

[協力型Ⅰ研修施設]

管理型研修施設と同様の研修内容を進めるとともに、異なる地域特性や医療活動、多職種連携、地域連携、地域保健活動等を活かした研修を行う。

<施設名>

医療生協阿新診療所

〒718-0011 岡山県新見市新見 736-2

電話：0867-72-8700 FAX：0867-72-8703

<指導歯科医>

秋山 峰男（医療生協阿新歯科診療所 所長）

<施設名>

医療生協玉島歯科診療所

〒713-8123 岡山県倉敷市玉島柏島 5418-4

電話：086-522-6115 FAX：086-525-1296

<指導歯科医>

有元 和雅（医療生協玉島歯科診療所 所長）

<施設名>

医療生協コープくらしき歯科

〒710-0065 岡山県倉敷市宮前 384-1

電話：086-434-8020 FAX：086-434-8840

<指導歯科医>

滝本 博（医療生協コープくらしき歯科 所長）

<施設名>

医療生協児島歯科診療所

〒711-0912 岡山県倉敷市児島小川町 3682-7

電話：086-474-5931 FAX：086-474-5955

<指導歯科医>

林田 健太郎（医療生協児島歯科診療所 所長）

<施設名>

鳥取医療生活協同組合せいきょう歯科クリニック

〒680-0833 鳥取県鳥取市末広温泉町 566

電話：0857-27-2220 FAX：0857-27-2230

<指導歯科医>

歯科医師臨床研修プログラム

中田 幸雄（鳥取医療生活協同組合せいきょう歯科クリニック 所長）

<施設名>

医療生活協同組合健文会 生協小野田診療所
〒756-0080 山口県山陽小野田市くし山 1-17-20
電話：0836-84-6695 FAX：0836-38-6686

<研修実施責任者>

藤田 博（医療生活協同組合健文会 生協小野田診療所 所長）

〔協力型Ⅱ研修施設〕

回復期・慢性期患者や要介護者の歯科診療、及びリハビリテーションを軸とするチームワーク医療を体験する研修を実施する。

<施設名>

コープリハビリテーション病院
〒712-8057 岡山県倉敷市水島東千鳥町 1-60
電話：086-444-3212 FAX:086-445-0302

<研修実施責任者>

山崎 美佳（コープリハビリテーション病院 歯科医師）

〔研修協力施設〕

病棟医療における、医学・医療の社会的ニーズを認識するとともに、医師・看護師・薬剤師等、多職種で構成される医療チームの一員として、全人的な医療を体感する研修を実施する。

<施設名>

総合病院水島協同病院
〒712-8567 岡山県倉敷市水島南春日町 13-1
電話：086-444-3211 FAX：086-448-9161

<研修実施責任者（指導担当者兼任）>

里見 和彦（総合病院水島協同病院 院長）

4. 研修管理委員会の名称及び研修歯科医の指導体制

1) 研修管理委員会の名称及び管理運営体制

「水島歯科歯科医師卒後臨床研修管理委員会」

委員長 辻 重真（医療生協水島歯科診療所長、プログラム責任者）

構成員 医療生協水島歯科診療所管理者

プログラム責任者、プログラム副責任者
医療生協水島歯科診療所研修実施責任者
研修協力施設研修実施責任者
事務部門の責任者
外部委員

2) 研修歯科医の指導体制

① 研修管理委員会

年3回（4月、9月、3月）開催し、研修全般の管理運営、研修プログラムの管理、研修歯科医の管理と研修状況の評価（中断・修了時の手続・研修修了判定の評価等を含む。）、指導歯科医の管理・指導、臨床研修の改善等を行う。

② プログラム責任者の役割

プログラム責任者は、1年間を通じて、個々の研修歯科医の指導・管理（協力型研修施設及び研修協力施設との調整等）を担当する。プログラム責任者は、指導歯科医と密接な連携をとり、研修歯科医の目標到達状況を適宜把握し、研修歯科医が修了時までには到達目標を全て達成できるように調整を行うと共に、研修管理委員会にその状況を報告する。

プログラム責任者の他にプログラム副責任者を配置する。副プログラム責任者はプログラム責任者の補助を行うほか、1年間にわたって研修歯科医の研修状況を把握すると共に相談等に応じる。

③ 指導歯科医の役割

指導歯科医は、担当する診療チームでの研修期間中、診療行為も含めた指導を行い、適宜目標達成状況を把握する。

④ 指導歯科医以外の歯科医の役割

上級歯科医は、プログラム責任者・副責任者及び指導歯科医の指示に従い、担当する診療チームでの研修期間中、研修歯科医の診療行為の指導を行い、プログラム責任者・副責任者及び指導歯科医に適宜目標達成状況を報告し、研修歯科医の到達目標の習得を助ける。

⑤ 指導体制

研修歯科医は指導歯科医の直接指導の下で研修を行う、あるいは指導歯科医の指導の下で、指導歯科医以外の歯科医（いわゆる上級歯科医）と共に診療チームを形成して研修を行う。

5. 研修歯科医定員及び募集方法

1) 研修歯科医定員

4名

2) 募集方法

マッチングプログラムによる公募を行い、「面接・小論文・歯形彫刻」等により採用者を選考する。

6. プログラムの期間とカリキュラム

1) プログラムの期間

1年間

- ① 4月～7月の4ヶ月間は、医療生協水島歯科診療所にて研修を行う。
- ② 8月～3月の8ヶ月間は、協力型Ⅰ研修施設である医療生協阿新診療所歯科、医療生協玉島歯科診療所、医療生協コープくらしき歯科、医療生協児島歯科診療所、鳥取医療生活協同組合せいきょう歯科クリニック、医療生活協同組合健文会生協小野田診療所のいずれかの施設にて研修を行う。
- ③ 1年間の研修期間内に、協力型Ⅱの研修施設であるコープリハビリテーション病院において、病院歯科研修を行う。その場合の研修期間は8日間とする。
- ④ 1年間の研修期間内に、研修協力施設である総合病院水島協同病院において、病院研修を行う。その場合の研修期間は1週間以内とする。

2) カリキュラム

本プログラムのカリキュラムは、別紙「水島歯科複合管理型臨床研修カリキュラム」に定める。

7. 教育に関する行事

勉強会・症例検討会

水曜日14:00～17:00に実施する。

講演会・学会等

適宜参加し、報告会を実施する。

8. 研修歯科医の評価

研修管理委員会にて研修歯科医の研修内容の目標到達度の評価及び研修プログラムの見直し等を行う。評価表については、下記のA～Eの5段階で評価を行う。

A: 修得 B: 体験 C: 介助 D: 見学 E: 未体験

9. プログラム修了の認定

研修期間修了時に、研修管理委員会にて研修歯科医の評価を行い、研修修了と認定された者については臨床研修修了証を交付する。

1) 修了判定を行う項目

- ①目標到達度の評価表
- ②ポートフォリオ
- ③症例発表
- ④研修態度

2) 修了判定の基準

- 1) の修了判定項目をもとに総合的な評価を行う。

10. プログラム修了後のコース

倉敷医療生活協同組合の歯科診療所で引き続き研修を希望する歯科医は、採用面接を受けることができる。

11. 研修歯科医の処遇

身 分	： 常勤職員
給 与	： 基本給 230,000円／月
諸手当	： 通勤手当（通勤にかかる費用の実費）
時間外割増	： 基本給の2割5分増
休日割増	： 基本給の3割5分増
深夜割増手当	： 基本給の2割5分増
賞 与	： 無
退職金	： 無
社会保険	： 健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険有
宿 舎	： 医師住宅有（家賃の内月額30,000円を補助）
勤務時間	： 日勤の場合 8：30始業～17：00終業（休憩60分） 夜勤の場合 13：00始業～21：30終業（休憩60分） 中抜の場合 8：30始業～12：00終業 17：30始業～21：30終業
時間外勤務	： 有
当直勤務	： 無
休 暇	： 日曜及び祝日、年末年始 年次有給休暇（6ヶ月継続勤務した場合10日／年） その他の有給休暇（慶弔休暇・夏期休暇）
施設内の室	： 有
健康管理	： 健康診断年1回以上実施 採用時健診有、予防接種有（インフルエンザ・B型肝炎ワクチン）
賠償保険	： 歯科医師賠償責任保険に歯科事業所として加入

外部研修 : 研修実施責任者が認める研修については参加は可、費用を負担する。
それ以外は、原則として休日・有休暇を使用しての参加は可。但し、その場合の費用は個人負担。

※鳥取医療生活協同組合せいきょう歯科クリニック及び医療生活協同組合健文会生協小野田診療所においての研修歯科医の処遇は独自の処遇とする。

12. 資料請求先

〒712-8025 岡山県倉敷市水島南春日町11-20

医療生協水島歯科診療所内 倉敷医療生協歯科部事務局 片山 聖

電話 : 086-448-5101 FAX : 086-448-9483

Eメールアドレス : kura-sikahonbu@xa2.so-net.ne.jp

ホームページ : <http://www.kura-sika.jp/>



以上

[別紙]

水島歯科複合管理型臨床研修カリキュラム

1 歯科医師臨床研修の概要

歯科医師臨床研修の目標は、患者中心の全人的医療を理解し、すべての歯科医師に求められる基本的診療能力（態度、技能及び知識）及び基本的価値観を身に付け、生涯研修の第一歩とすることである。

2 歯科医師臨床研修の到達目標

- 1) 患者とのコミュニケーションを通して患者の自己決定権を尊重し、信頼関係を確立する。
- 2) 多様な視点から得られた医療情報を理解し、それに基づいた総合治療計画を立案する。
- 3) 歯科疾患の予防及び治療における基本的技能を身に付ける。
- 4) 一般的によく遭遇する応急処置に対処する基本的能力を身に付ける。
- 5) 頻度の高い歯科治療処置を確実に実施するための知識と技能を身に付ける。
- 6) チームワーク医療のあり方を学び、実践する。
- 7) 多職種連携を経験し、地域医療のあり方について学ぶ。
- 8) 歯科診療時の全身的偶発事故に適切に対応する。
- 9) 医療安全・感染対策のための知識を身に付ける。
- 10) 自ら行った処置の経過を観察・評価し、フィードバックする態度・習慣を身に付ける。
- 11) 専門的知識や高度先進的歯科医療に目を向け、生涯研修の意欲への動機付けをする。
- 12) 医療活動の運営について学び、より広範囲な歯科医師の社会的役割を理解する。

以上の到達目標に取り組むことを通じて、歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナルリズム）の理解と獲得を目指す。

3 研修項目

<基本研修項目>

【一般目標】

個々の歯科医師が患者の立場に立った歯科医療を実践できるようになるために、基本的な歯科診療に必要な臨床能力を身に付ける。

(1) 医療面接

【一般目標】

患者中心の歯科医療を実践するために、医療面接についての知識、態度及び技能を身に付け、実践する。

【行動目標】

- ① コミュニケーションスキルを実践する。
- ② 病歴（主訴、現病歴、既往症及び家族歴）聴取を的確に行う。
- ③ 病歴を正確に記録する。
- ④ 患者の心理・社会的背景に配慮する。
- ⑤ 患者・家族に必要な情報を十分に提供する。
- ⑥ 患者の自己決定権を尊重する。（インフォームドコンセントの構築）
- ⑦ 患者のプライバシーを守る。
- ⑧ 患者の心身におけるQOL（Quality Of Life）に配慮する。
- ⑨ 患者教育と治療への動機付けを行う。

（２）総合診療計画

【一般目標】

効果的で効率の良い歯科医療を行うために、総合治療計画の立案に必要な能力を身に付ける。

【行動目標】

- ① 適切で十分な医療情報を提供する。
- ② 基本的な診察・検査を実践する。
- ③ 基本的な診察・検査の所見を判断する。
- ④ 得られた情報から診断する。
- ⑤ 適切と思われる治療法及び別の選択肢を提示する。
- ⑥ 十分な説明による患者の自己決定を確認する。
- ⑦ 一口腔単位の治療計画を作成する。

（３）予防・治療基本技術

【一般目標】

歯科疾患と機能障害を予防・治療・管理するために、必要な基本的技術を身に付ける。

【行動目標】

- ① 基本的な予防法の手技を実施する。
- ② 基本的な治療法の手技を実施する。
- ③ 医療記録を適切に作成する。
- ④ 医療記録を適切に管理する。

（４）応急処置

【一般目標】

歯科医師臨床研修プログラム

一般的な歯科疾患に対処するために、応急処置を要する症例に対して、必要な臨床能力を身に付ける。

【行動目標】

- ① 疼痛に対する基本的な治療を実践する。
- ② 歯や口腔及び顎顔面の外傷に対する基本的な治療を実践する。
- ③ 修復物、補綴装置等の脱離と破損及び不適合に対する適切な処置を実践する。

（５）高頻度治療

【一般目標】

一般的な歯科疾患に対処するために、高頻度に遭遇する症例に対して、必要な臨床能力を身に付ける。

【行動目標】

- ① 齲蝕の基本的な治療を実践する。
- ② 歯髄疾患の基本的な治療を実践する。
- ③ 歯周疾患の基本的な処置を実践する。
- ④ 抜歯の基本的な処置を実践する。
- ⑤ 咬合・咀嚼障害の基本的な治療を実践する。

（６）チームワーク医療

【一般目標】

患者中心の歯科医療を円滑に実現するために、チームワーク医療の実践を経験する。

【行動目標】

- ① 歯科専門職種とのコミュニケーションを図る。
- ② ケースカンファレンスを行い、症例について多様な視点からの理解を経験する。

（７）地域医療

【一般目標】

地域における歯科診療を適切に行うために、地域医療についての知識を習得する。

【行動目標】

- ① 地域歯科保健活動を説明する。
- ② 歯科訪問診療を経験する。
- ③ 多職種との医療連携について学習する。

<発展研修項目>

【一般目標】

生涯にわたる研修をおこなうために、より広範囲の歯科医療について知識、態度及び技能を習得する態度を養う。

(8) 救命・救急処置

【一般目標】

歯科診療を安全に行うために、必要な救急処置に関する知識、態度及び技能を習得する。

【行動目標】

- ① バイタルサインを観察し、異常を評価する。
- ② 服用薬剤の歯科診療に関連する副作用を説明する。
- ③ 全身疾患の歯科診療上のリスクを説明する。
- ④ 歯科診療時の全身的合併症への対処法を説明する。
- ⑤ 一次救命処置を実践する。
- ⑥ 二次救命処置の対処法を説明する。

(9) 医療安全・感染対策

【一般目標】

円滑な歯科診療を実践するために、必要な医療安全・感染対策に関する知識、態度及び技能を習得する。

【行動目標】

- ① 医療安全対策を説明する。
- ② アクシデント及びインシデントを説明する。
- ③ 医療過誤について説明する。
- ④ 院内感染対策（スタンダードプリコーション）を実践する。

(10) 経過評価管理

【一般目標】

自ら行った治療の経過を観察評価するために、診断及び治療に対するフィードバックに必要な知識、態度及び技能を習得する。

【行動目標】

- ① リコールシステムの重要性を説明する。
- ② 治療の結果を評価する。
- ③ 予後を推測する。

(11) 専門的知識・高度先進的技術

【一般目標】

生涯研修のために必要な専門的知識や高度先進的技術を理解する。

【行動目標】

- ① 専門的な分野の情報を収集する。
- ② 専門的な分野を体験する。

歯科医師臨床研修プログラム

- ③ POS（Problem Oriented System）に基づいた医療を説明する。
- ④ EBM（Evidence Based Medicine）に基づいた医療を説明する。

（12）医療管理

【一般目標】

適切な歯科診療をおこなうために、必要となるより広範囲な歯科医師の社会的役割を理解する。

【行動目標】

- ① 歯科医療機関の経営管理を説明する。
- ② 常に必要に応じた医療情報の収集を行う。
- ③ 適切な放射線管理を実践する。
- ④ 医療廃棄物を適切に処理する。

4 歯科医師臨床研修の目標症例数「ミニマムリクワイアメント」

本カリキュラムは、前述の研修目標に到達できるように、研修目標症例数を別表に記載のように定める（歯科医師臨床研修プログラムミニマムリクワイアメント）。

以上

[別表]

水島歯科複合管理型臨床研修プログラムミニマムリクワイアメント

到達目標	研修内容	必要な 症例数	研修歯科医の 指導体制	終了判定の 評価基準
基本研修項目				
個々の歯科医師が患者の立場に立った歯科医療を実践できるようになるために、基本的な歯科診療に必要な臨床能力を身に付ける				
(1)医療面接				
【一般目標】				
患者中心の歯科医療を実践するために、医療面接についての知識、態度及び技能を身に付け、実践する				
【行動目標】	初診患者の医療面接	各 5 症例	指導歯科医の指導の下で初診時の医療面接を実践する。また、毎回自身の担当患者の診療研修で継続的な医療面接を経験する	最低限各 5 症例を経験すること
① コミュニケーションスキルを実践する				
② 病歴聴取を的確に行い、正確に記録する				
③ 患者・家族に必要な情報を十分に提供する				
④ 患者の自己決定権を尊重する				
⑤ 患者教育と治療への動機付けを行う	担当患者での診療毎の対応			
(2)-1 総合治療計画				
【一般目標】				
効果的で効率の良い歯科医療を行うために、POSに基づいた総合治療計画の立案に必要な能力を身に付ける。				
【行動目標】				

歯科医師臨床研修プログラム

① 適切で十分な基礎データを収集する	最低限各 5 症例を経験すること	症 例 発 表 1 症 例 を 含 む 各 5 症 例	治療計画を立案し、治療計画と治療経過を指導歯科医の前で発表する	最低限各 5 症例を経験すること
② 得られた情報から問題リストを作成する				
③ 初期計画（診断的、治療的、教育的）を立案する				
④ 複数の治療オプションを提示する				
(2)-2 問題解決能力、情報収集能力				
【一般目標】				
一般的な歯科疾患に対処するにあたり、知識・技術を向上するため、臨床研修で直面した疑問点、問題点を解決する能力を身に付ける				
【行動目標】				
① 臨床で直面した問題点を明確に要約する	抄 録 を 作 成 し、症例を発表する	症 例 発 表 1 症 例	指導歯科医の前で発表する	抄録作成および発表をもって症例評価とする
② 有効な情報ソースを用い、問題解決を試みる				
③ 得られた情報ソースを批判的に吟味する				
(3)予防・治療基本技術				
【一般目標】				
歯科疾患と機能障害を予防・治療・管理するために、必要な基本的技術を身に付ける				
【行動目標】				
① 齲蝕予防処置を行う	①-③の処置	各 2 症 例	指導歯科医の指導の下で自験する	最低限各 2 症例を経験すること
② 歯周予防処置を行う				
③ 口腔内写真撮影を行う				
(4)応急処置				
【一般目標】				

歯科医師臨床研修プログラム

一般的な歯科疾患に対処するために、応急処置を要する症例に対して、必要な臨床能力を身に付ける				
【行動目標】				
① 歯周疾患に対する消炎・鎮痛処置を行う（切開・排膿処置を含む）	予約外対応および予約診療において応急処置を経験する	各 2 症例	指導歯科医の指導の下で自験する	最低限各 2 症例を経験すること
② 歯髄疾患に対する消炎・鎮痛処置を行う				
③ 脱離した歯冠修復物の再装着を行う				
④ 有床義歯の修理を行う				
(5)高頻度治療				
【一般目標】				
一般的な歯科疾患に対処するために、高頻度に遭遇する症例に対して、必要な臨床能力を身に付ける				
(5)-1 歯周治療				
【行動目標】				
① 歯周組織検査を行う	①-⑤の処置	各 5 症例	いずれも指導歯科医の指導の下で自験する	最低限各 5 症例を経験すること
② 歯周疾患における局所因子の診査を行う				
③ 口腔衛生指導を行う				
④ 歯肉縁上のスクレーピングを行う				
⑤ 歯肉縁下のスクレーピング・ルートプレーニングを行う				
(5)-2 根管治療				
【行動目標】				
① 歯内療法における診査・診断を行う				

② ラバーダム防湿、または簡易防湿を行う	①-⑧の処置	各 5 症 例		最低限各 5 症例を経験 すること
③ 直接覆髄、または間接 覆髄を行う				
④ 抜髄処置を行う（初 回）				
⑤ 感染根管治療を行う （初回）				
⑥ 作業長の決定を行う				
⑦ 根管の拡大・清掃を行 う				
⑧ 根管充填を行う				
(5)-3 修復処置				
【行動目標】				
① 修復物、補綴物の切 断、除去を行う	①-④の処置	各 10 症 例		規定の症例 数以上を経 験すること
② 軟化象牙質の除去を行 う				
③ グラスアイオノマーま たはレジン充填を行う				
④ インレー修復を行う		3 症例		
(5)-4 補綴処置				
【行動目標】				
① カービングを行う	①-⑦ の 処 置 （クラウン・ ブリッジ）	5 症例	規定の症例 数以上を経 験すること	
② 支台築造を行う（レジ ン築造）		3 症例		
③ 支台築造を行う（メタ ルコア）		1 症例		
④ 暫間被覆冠を作製し、 装着する		3 症例		
⑤ クラウンの形成、印象 採得、咬合採得を行う		1 症例		
⑥ ブリッジの形成、印象 採得、咬合採得を行う		5 症例		
⑦ 鋳造物を装着する				
⑧ 有床義歯の設計、印象		⑧-⑩ の 処 置		

歯科医師臨床研修プログラム

採得、咬合採得を行う	(デンチャ-)	1 症例		
⑨ 有床義歯を装着する		1 症例		
⑩ 有床義歯の調整を行う		5 症例		
(5)-5 口腔外科				最低限各 10 症例を経験すること
【行動目標】				
① 適切な局所麻酔薬を選択し、局所麻酔を行う	①-③の処置	各 10 症例		
② 抜歯を行う				
③ 適切な抗生剤、鎮痛薬を選択し、処方する				
④ 入院患者の現症を把握し、適切な処置を見学する	病院研修	2 症例	病院研修において経験する	2 症例を経験すること
(5)-6 X線写真				
【行動目標】				
① デンタル撮影を行い、診断する	診断および説明について各 5 症例		担当患者で自験する	最低限各 5 症例を経験すること
② 被爆防護について理解し、患者への配慮をする				
(5)-7 小児歯科				
【行動目標】				
① 患児とコミュニケーションをとる	総合的な小児患者の診療 1 症例			1 症例を経験すること
② 患児への一般的な歯科診療を行う				
③ 発達期の X 線写真を判読し、治療計画を立案する				
(5)-8 矯正歯科			指導歯科医とともに診療を担当する	1 症例を経験すること
【行動目標】				
① 矯正専門医への紹介の可否を判断する	見学または自験 1 症例			
② 矯正治療の関わる診査を行う				
(5)-9 障害者への対応、全身管理				

歯科医師臨床研修プログラム

【行動目標】				
① 障害者への歯科対応を実践する	見学・診療介助または自験 1 症例		1 症例を経験すること	
② モニター監視下での歯科治療を経験する				
(6) チームワーク医療				
【一般目標】				
患者中心の歯科医療を円滑に実現するため、チームワーク医療の実践を経験する				
【行動目標】				
① 歯科専門職種参加のケースカンファレンスを開催する	5 症例	担当患者で自験する。症例数は延べ数とする	規定の症例数以上を経験すること	
② 技工指示書を適切に作成し、技工依頼をする	2 症例			
(7) 地域医療				
【一般目標】				
地域における歯科診療を適切に行うために、地域医療についての知識を習得する				
【行動目標】				
① 歯科訪問診療を経験する	見学または自験 2 症例		指導歯科医とともに診療を担当する	規定の症例数以上を経験すること
② 病院病棟においてチームワーク医療を体験する	病院研修	2 症例	病院研修で経験する	2 症例を経験する
③ 地域歯科保健活動を体験する	地域での歯科保健啓蒙活動を 1 回以上経験する			
発展研修項目				
生涯にわたる研修をおこなうために、より広範囲の歯科医療について知識、態度及び技能を習得する態度を養う				
(8) 救命・救急処置				

歯科医師臨床研修プログラム

【一般目標】			
歯科診療を安全に行うために、必要な救急処置に関する知識、態度及び技能を習得する			
【行動目標】			
① バイタルサインを観察し、異常を評価する	見学または自験 1 症例	指導歯科医とともに診療を担当する	1 症例を経験すること
② 全身疾患の歯科診療上のリスクを説明する			
③ 歯科診療時の全身的合併症への対処法を説明する			
④ 他科医療機関への紹介の要否判断、診療情報の照会を行う	1 症例	担当患者で自験する	1 症例を経験すること
⑤ BLS（一次救命処置）を実践する（講習会）	院内または院外の講習会を受講する		
⑥ ICLS（二次救命処置）を実践する（講習会）			
(9) 医療安全・感染対策			
【一般目標】			
円滑な歯科診療を実践するために、必要な医療安全・感染対策に関する知識、態度及び技能を習得する			
【行動目標】			
① 医療安全対策を説明する	院内または院外の医療安全講習会を受講すること ④は毎回の診療で経験すること 必要に応じて、レポートを提出し、評価を受ける		
② 医療事故とその対策を説明する			
③ 院内感染対策（スタンダードプリコーションを含む）を説明する			
④ 院内感染対策を実践する			

歯科医師臨床研修プログラム

※症例数の考え方について

研修項目ごとに、初診から終診まで担当した患者ごとに一症例とする考え方、処置ごとに一症例とする考え方を併用し、症例数を設定する。

以上